

住まいのことで困ったら スマホやパソコンから まずはSOS...



住まいの困りごと相談窓口

すまこま 7月28日スタート

今日
行くところが
ありません

家賃が
払えません

保証人が
いません

入居に
関わる費用が
ありません

家を
追い出されそうに
なっています

引っ越しが
できません

近隣と
トラブルに
なっています



おうちのことで困ったら
0120-050-593

<https://sumakoma.jp>



すまごま。



あなたのすまいの困りごとを
相談できる Web サイトです

まずはSOS…

あなたのいる場所に一番ちかい
自立相談の窓口へつなげます。

コロナ禍が進んでいく中で経済の低迷が心配されています。「新しい家を借りたいのだけど保証人がいない。」「収入が減って家賃を払えない。」まずは、ご相談ください。まずは相談していただくことが大切なのです。すぐに問題は解決しないかもしれませんが、つながって、一緒に悩み、一緒に考えていきましょう。

住まいをなくすということは 3つの問題を抱えることになります

1つ目は命にかかわること。

家をなくすことは、食べる場所、寝る場所をなくし、自分の体を危険にさらすことになり、命にかかわる深刻な状況を意味します。

2つ目はさまざまなサービスを受け、手続きを取ることができなくなります。

必要なサービスを利用するときには決まった住所が必要です。家がない上に、さらに困った状況になっていくのです。

3つ目は社会とのつながりや関わりをなくし、孤立してしまうこと。

孤立することは、あなたから生きる力を奪ってしまう。深刻で、大きな問題なのです。



申込みの流れ

スマホや
パソコンを
使って悩み事を

すまごま。
サイトで
検索



電話や
メールで
問い合わせ



自立相談窓口を
ご紹介します



自立相談窓口で
お悩みについて
ご相談ください



あなたの居場所に一番近い自立相談の窓口へお繋ぎして

より良い結果を
得られるようにするのが

私たち **すまごま。** の役目です。